

支援金に関するQ&A

Q.「交通費」と「移転費」をあわせて受給することはできますか。

A.「交通費」と「移転費」をあわせて受給することは**可能です**。
ただし、予算額に達した場合、いずれかの受付を終了する場合があります。

Q.交通費を複数回受給することはできますか。

A.受給は、対象者**1人につき1回**を限度としています。

Q.いつまでに申請すればいいですか。

A.**卒業・終了日から1年以内かつ就業開始日から1年以内**に申請してください。

在学中に交通費を申請する場合は、**就業先からの内定後、就業開始予定日前1年以内**に申請してください。

Q.Uターンして実家に戻る場合でも、受給できますか。

A.「交通費」と「移転費」のどちらも**受給できます**。

Q.外ヶ浜町出身で、大学進学を機に東京圏内に住んでいましたが、住民票は外ヶ浜町のままです。受給できませんか？

A.住民票を移動させていない場合でも、**受給できます**。

住民票の写しとあわせて、ご本人が東京圏内に住んでいたことがわかる書類（アパートの契約書、公共料金の請求書など）のコピーを添付してください。